

広島市開発登録簿調書

登録番号

9

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 120 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	平成 21 年 11 月 20 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]					
			氏 名	堂々エキ益	堂々エミ珠				
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区三宅一丁目 1-49					
			氏 名	門田建設工業有限公司代表取締役 門田 隆雄					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		広島市東区馬不五丁目 169番10-部, 1700番1					
		開 発 面 積		1,502.58 m ²					
予定建築物の用途		店舗							
宅地区画および戸数		1 戸							
区域および 地 域 等		区 域	(市街化区域)・市街化調整区域						
	地域・地区	第一種住居地域							
可	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容 積 率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から 10 日以内 平成 年 月 日		備 考					
	完 了	着手の日から 80 日以内 平成 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 4 号 平成 22 年 1 月 8 日							
	公 告	広島市告示第 60 号 平成 22 年 1 月 8 日							